

株主の皆様へのご案内

- ・当日のご来場につきましては、ご自身の体調等をご確認のうえ、ご検討いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席いただけない株主様は、郵送（書面）又はインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）午後5時30分まで

- ・株主総会当日のお土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

- ・書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類を招集ご通知に併せてご送付しております。
- ・書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款第14条に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

第115期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始午前9時）

開催場所 日本工業倶楽部会館
3階 大ホール
東京都千代田区丸の内一丁目4番6号

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目 次

第115期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47

株主各位

証券コード 6369
2023年6月6日
(電子提供措置の開始日2023年6月1日)

東京都江東区南砂二丁目11番1号

トヨカネツ株式会社
代表取締役社長 **大和田 能史**

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第115期定時株主総会招集ご通知」及び「第115期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.toyokanetsu.co.jp/ir/notice.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。（詳細は3ページの「議決権行使等についてのご案内」をご覧ください。）

敬具

記

1 日 時	2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番6号 日本工業倶楽部会館 3階 大ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第115期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第115期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

株主総会に関するご留意事項

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会当日の事業報告の様様につきましては、後日、当社ウェブサイトにおいて動画掲載を予定しております。
- 株主総会当日までの状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.toyokanetsu.co.jp>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

郵送（書面）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年6月27日（火曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

（議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が不要になります。）

行使期限 2023年6月27日（火曜日）午後5時30分まで

お手続きに際しましては、次ページの「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」をご確認ください。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 日本工業倶楽部会館 3階 大ホール
東京都千代田区丸の内一丁目4番6号

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- ※ 郵送（書面）で議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ※ 郵送（書面）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（書面）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。）
- ②インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。
- ③インターネット等による議決権行使は、2023年6月27日（火曜日）の午後5時30分まで受け付け致しますが、お早めに行っていただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。
- ④議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネット等による議決権行使方法について

（1）パソコンによる方法

- ①議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知致します。

（2）スマートフォンによる方法

- ①議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ②スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）による方法にて議決権行使を行ってください。 ※QRコードは[®]デンソーウェーブの登録商標です。

3. 議決権を複数回行使された場合の取り扱い

- ①郵送（書面）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきます。
- ②インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、^株株ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財務の健全性と株主の皆様への利益還元とのバランスを最適化することを基本とした株主還元方針を策定しております。

第115期の期末配当につきましては、株主還元方針に基づき、以下の通りと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭と致します。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金**147円**と致したいと存じます。

なお、この場合の配当総額は **1,197,579,894円**となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

<ご参考>

株主還元方針（2023年3月期）

- ・連結配当性向 : 50%以上とします。（1株当たり年間100円配当を下限とします。）
ただし、大規模な資金需要が発生した場合にはこの限りではありません。
- ・連結総還元性向 : 連結総還元性向は設定しないものの、業績動向などにより機動的に対応することとします。
- ・本方針の適用期間 : 2023年3月期から2025年3月期までの3期とし当該期間終了時点で見直すこととします。

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、6名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、監査等委員会から『監査等委員全員は、任意で設置された「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」（両委員会とも過半数が社外取締役）に参加し、当社「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に定められた基準・手続きに従い審議を行い、取締役会に答申を行い決定するプロセスに参加すると共に、監査等委員会においても改めて検討しました。その結果、監査等委員以外の取締役候補者の指名手続は適切であり、各候補者は当社の取締役として適任であると判断しております。また監査等委員以外の取締役報酬等についても選任と同様のプロセスに従って審議を行い、報酬決定手続は適切であり、報酬等の内容も妥当であると判断しております。』との意見表明を受けております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当等	属性
1	やながわ とおる 柳川 徹	取締役会長	取締役会議長	再任
2	おおわだ たかし 大和田 能史	代表取締役社長	安全環境・品質保証部、GX推進室、次世代エネルギー開発室管掌	再任
3	こだま けいすけ 兒玉 啓介	取締役	副社長執行役員リスクマネジメント室管掌、特命担当	再任
4	かきはら あきら 柿原 明	取締役	専務執行役員みらい創生事業本部長	再任
5	さかい ゆかり 酒井 由香里	取締役	—	再任 社外 独立
6	さとう まきこ 佐藤 真希子	取締役	—	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

新任 新任取締役候補者

候補者番号

1

やな がわ とおる
柳川 徹

再任

生年月日

1953年2月26日

所有する当社の株式数

23,981株

取締役在任年数（本総会終結時）

18年

取締役会出席状況

12/12回

候補者番号

2

おおわだ たかし
大和田 能史

再任

生年月日

1962年6月19日

所有する当社の株式数

5,017株

取締役在任年数（本総会終結時）

4年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1975年4月 当社入社
1998年4月 当社営業統括部機械・プラント営業部長
2000年7月 当社執行役員営業統括部機械・プラント営業部長
2003年7月 当社上席執行役員機械・プラント事業部副事業部長
2005年6月 当社取締役上席執行役員機械・プラント事業部副事業部長
2008年4月 当社取締役
2008年4月 トーヨーカネツソリューションズ㈱（現当社）代表取締役社長
2014年4月 当社代表取締役社長
2022年4月 当社取締役会長
2023年4月 当社取締役会長 取締役会議長（現任）

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

入社以来主に従事した機械・プラント事業に加え、物流ソリューション事業においても、卓越した見識・実績を有し、社長及び昨年4月に就任した会長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 当社入社
2002年10月 トーヨーカネツソリューションズ㈱（現当社）へ転籍、同社営業本部システムセールス第一部長
2006年7月 同社システム本部S1部長
2008年4月 同社執行役員システム本部長
2015年4月 同社常務執行役員
2018年4月 当社へ転籍、当社執行役員
トーヨーカネツソリューションズ㈱（現当社）へ出向、同社取締役常務執行役員
2019年4月 当社常務執行役員ソリューション事業本部長
2019年6月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長
2021年4月 当社取締役副社長執行役員ソリューション事業本部長
2022年4月 当社代表取締役社長
2023年4月 当社代表取締役社長 安全環境・品質保証部、GX推進室、次世代エネルギー開発室管掌（現任）

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

入社以来主に従事した物流ソリューション事業における、卓越した見識・実績を有し、ソリューション事業本部長及び昨年4月に就任した社長の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

こ だま けい すけ
児 玉 啓 介

再任

生年月日

1958年12月26日

所有する当社の株式数

8,314株

取締役在任年数（本総会最終時）

8年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4 月 当社入社
2006年 7 月 当社機械・プラント事業部国内営業部長
2009年 4 月 当社管理本部経営管理部長
2010年 4 月 当社執行役員管理本部経営管理部長
2012年 4 月 トーヨーカネツソリューションズ㈱（現当社）へ出向、同社執行役員
2013年 4 月 同社へ転籍、同社常務執行役員
2015年 4 月 当社へ転籍、当社常務執行役員管理本部副本部長
2015年 6 月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長
2016年 4 月 当社取締役常務執行役員管理本部長
2018年 4 月 当社取締役専務執行役員管理本部長
2019年 4 月 当社取締役専務執行役員コーポレート本部長
2020年 4 月 当社取締役副社長執行役員
2022年 4 月 当社取締役副社長執行役員社長補佐
2023年 4 月 当社取締役副社長執行役員リスクマネジメント室管掌、特命担当（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

入社以来主に従事した機械・プラント事業に加え、コーポレート本部及び物流ソリューション事業においても、卓越した見識・実績を有し、機械・プラント事業での国内営業部長、コーポレート本部長及び各事業の管掌役員等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

かき はら
柿原

あきら
明

再任

生年月日

1958年9月27日

所有する当社の株式数

1,143株

取締役在任年数（本総会最終時）

1年

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 ㈱埼玉銀行（現㈱りそな銀行）入行
2003年4月 ㈱埼玉りそな銀行さいたま営業第一部長
2005年7月 同行志木支店長
2007年6月 ㈱りそな銀行室町支店長
2013年4月 同行国際事業部長
2015年10月 当社へ出向
2016年10月 当社へ転籍、当社執行役員管理本部経営管理部長
2018年3月 環境リサーチ㈱取締役（現任）
2018年4月 当社常務執行役員管理本部副本部長
2020年4月 当社常務執行役員環境・産業インフラ事業本部長兼コーポレート本部副本部長
2021年4月 当社専務執行役員環境・産業インフラ事業本部長兼コーポレート本部副本部長
2021年4月 環境計測㈱取締役（現任）
2022年4月 当社専務執行役員社長補佐、みらい創生事業本部長
2022年6月 当社取締役専務執行役員社長補佐、みらい創生事業本部長
2023年4月 当社取締役専務執行役員みらい創生事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

環境リサーチ㈱取締役

環境計測㈱取締役

取締役候補者とした理由

金融機関における豊富な経験を有するとともに、当社入社以降主に従事した、コーポレート本部副本部長及びみらい創生事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

さ か い ゆ か り
酒井 由香里

再任

社外

独立

生年月日

1968年6月23日

所有する当社の株式数

170株

取締役在任年数（本総会終結時）

1年

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月 野村證券(株)入社
2005年1月 (株)コーポレートチューン取締役
2005年6月 (株)ユナイテッドアローズ常勤社外監査役
2008年6月 (株)リプロセル社外監査役
2013年9月 (株)ビューティ花壇社外監査役
2016年6月 (株)ユナイテッドアローズ社外取締役（常勤監査等委員）（現任）
2017年10月 ティーライフ(株)社外取締役（監査等委員）
2019年3月 (株)ユーザベース社外取締役（監査等委員）
2021年6月 大平洋金属(株)社外取締役（現任）
2022年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)ユナイテッドアローズ社外取締役（常勤監査等委員）
大平洋金属(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

証券会社での業務経験及び幅広い業種において社外役員を歴任していることで培った企業経営全般や財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、当社では昨年から社外取締役として、積極的に意見・提言等をいただいております。また、当社が任意で設置している「報酬諮問委員会」の委員として、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただいております。今後も当社グループの中長期的な成長戦略及び企業価値向上に係る提言等を期待するとともに、経営全般における監督機能の向上に寄与いただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

さとう まきこ
佐藤 真希子

再任

社外

独立

生年月日

1977年11月6日

所有する当社の株式数

170株

取締役在任年数（本総会最終時）

1年

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位及び担当

2000年4月 ㈱サイバーエージェント入社
2005年10月 ㈱ウエディングパークへ出向
2006年10月 ㈱サイバーエージェント・ベンチャーズ（現㈱サイバーエージェント・キャピタル）へ出向
2016年6月 ㈱iSGSインベストメントワークスを設立、取締役 代表パートナー
2018年12月 ㈱リブ社外取締役（現任）
2021年6月 東京データプラットフォーム協議会推進会議委員（現任）
2022年5月 文部科学省 次世代アントレプレナー育成事業終了評価委員
2022年6月 当社社外取締役（現任）
2023年2月 ㈱iSGSインベストメントワークス代表取締役 代表パートナー（現任）

重要な兼職の状況

㈱iSGSインベストメントワークス代表取締役 代表パートナー
㈱リブ社外取締役
東京データプラットフォーム協議会推進会議委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ベンチャーキャピタル等における投資事業及びその経営者として培った企業経営全般についての豊富な経験と知見を有しており、当社では昨年から社外取締役として、積極的に意見・提言等をいただいております。また、当社が任意で設置している「指名諮問委員会」の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定における監督機能を担っていただいております。今後も当社グループの中長期的な成長戦略及び企業価値向上に係る提言等を期待するとともに、経営全般における監督機能の向上に寄与いただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- 注：1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 酒井由香里氏及び佐藤真希子氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 酒井由香里氏及び佐藤真希子氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会最終の時をもって1年となります。
 4. 当社は、酒井由香里氏及び佐藤真希子氏の両氏との間で、法令の定める限度までに責任を限定する責任限定契約を締結しておりますが、両氏の再任をご承認いただいた場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補填するものです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 当社は、酒井由香里氏及び佐藤真希子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任をご承認いただいた場合は、独立役員の届け出を継続する予定であります。
 7. 佐藤真希子氏の戸籍上の氏名は、重松真希子であります。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当等	属性
1	あべ かずと 阿部 和人	常勤監査等委員	—	再任
2	なかむら しげはる 中村 重治	監査等委員	—	再任 社外 独立
3	うしだ かずお 牛田 一雄	監査等委員	—	再任 社外 独立
4	いわむら しゅうじ 岩村 修二	—	—	新任 社外 独立

再任	再任監査等委員である取締役候補者	社外	社外監査等委員である取締役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員
新任	新任監査等委員である取締役候補者				

候補者番号

1

あ べ か ず と
阿 部 和 人

再任

生年月日

1953年4月27日

所有する当社の株式数

3,917株

監査等委員在任年数
(本総会終結時)

8年

取締役会出席状況

12/12回

監査等委員会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 当社入社
2000年7月 当社経営管理統括部経理部長
2002年12月 当社執行役員
2003年7月 トーヨーカネツソリューションズ(株) (現当社) へ出向、執行役員管理本部副本部長
2004年8月 同社管理本部長
2009年4月 当社執行役員管理本部総務・人事部長兼千葉事業所長
2009年6月 トーヨーコーケン(株)社外監査役
2012年4月 当社執行役員総務・人事、千葉事業所担当
2012年6月 当社常勤監査役
2015年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

—

監査等委員である取締役候補者とした理由

入社以来主に従事した管理部門において、経理部長、総務・人事部長及び物流ソリューション事業子会社であったトーヨーカネツソリューションズ(株) (現当社) の管理本部長等の経験を通じ培った豊富な経験及び知識を有しており、2012年から常勤監査役として、2015年からは常勤監査等委員である取締役として、多くの意見・提言等の実績があります。今後も経営全般における監査・監督機能の向上に寄与することが期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

なかむら しげはる
中村 重治

再任

社外

独立

生年月日

1953年9月17日

所有する当社の株式数

997株

監査等委員在任年数
(本総会最終時)

8年

取締役会出席状況

12/12回

監査等委員会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

- 1976年4月 ㈱埼玉銀行（現㈱りそな銀行） 入行
2006年6月 同行取締役兼専務執行役員総合資金部担当兼コーポレートガバナンス室担当
2008年6月 同行代表取締役副社長兼執行役員人材サービス部担当兼コーポレートガバナンス事務局担当
2009年6月 ㈱りそなホールディングス執行役コーポレートコミュニケーション部担当兼人材サービス部担当
2011年6月 ㈱りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員コーポレートセンター（経営管理部除く）担当統括、㈱埼玉りそな銀行社外取締役
2012年4月 りそな総合研究所㈱代表取締役社長
2013年6月 当社社外監査役
2014年6月 ㈱エフテック社外監査役、リケンテクノス㈱社外監査役
2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2016年6月 リケンテクノス㈱社外取締役（監査等委員）（現任）
2018年6月 ㈱商工組合中央金庫社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- リケンテクノス㈱社外取締役（監査等委員）
㈱商工組合中央金庫社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関における長年の経験及びその経営者として培った企業経営全般についての豊富な経験と、財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、当社では2013年から社外監査役として、2015年からは監査等委員である社外取締役として、積極的に意見・提言等をいただいております。また、当社が任意で設置している「指名諮問委員会」の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定における監督機能を担っていただいております。今後も経営全般における監査・監督機能の向上に寄与いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

うし だ かず お
牛 田 一 雄

再任

社外

独立

生年月日

1953年1月25日

所有する当社の株式数

410株

監査等委員在任年数
(本総会最終時)

2年

取締役会出席状況

12/12回

監査等委員会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1975年4月	日本工学工業(株) (現㈱ニコン) 入社
2005年6月	同社常務取締役兼 上席執行役員 精機カンパニープレジデント
2007年6月	同社取締役兼 専務執行役員 精機カンパニープレジデント
2013年6月	同社代表取締役兼 副社長執行役員 知的財産本部担当役員、精機カンパニープレジデント、経営企画本部副担当役員
2014年6月	同社代表取締役取締役社長兼 社長執行役員 メディカル事業推進本部管掌、新事業開発本部管掌
2017年6月	同社代表取締役取締役社長兼 社長執行役員 新事業開発本部担当、光学本部担当、研究開発本部担当
2019年4月	同社代表取締役会長
2020年4月	同社取締役会長
2021年5月	(一社)日本望遠鏡工業会会長 (現任)
2021年6月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)、㈱ニコン取締役 取締役会議長 (現任)、日本光学工業協会会長 (現任)
2022年4月	(一社)日本光学硝子工業会会長 (現任)
2022年6月	J S R ㈱社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

㈱ニコン取締役 取締役会議長
(一社)日本望遠鏡工業会会長
日本光学工業協会会長
(一社)日本光学硝子工業会会長
J S R ㈱社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上場会社(製造業)における豊富な技術開発経験並びに、経営者として培った企業経営全般についての豊富な経験及び高い見識を有しており、当社では2021年から監査等委員である社外取締役として、積極的に意見・提言等をいただいております。また、当社が任意で設置している「報酬諮問委員会」の委員として、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただいております。今後も経営全般における監査・監督機能の向上に寄与いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

いわむら しゅうじ
岩村 修二

新任

社外

独立

生年月日

1949年9月16日

所有する当社の株式数

0株

監査等委員在任年数
(本総会終結時)

一年

取締役会出席状況

一回

監査等委員会出席状況

一回

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 検事任官
2002年10月 東京地方検察庁特別捜査部長
2010年6月 仙台高等検察庁検事長
2011年8月 名古屋高等検察庁検事長
2012年10月 弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所顧問
2013年5月 ㈱ファミリーマート社外監査役
2013年6月 ㈱リケン社外監査役
2015年3月 キヤノン電子㈱社外監査役(現任)
2015年6月 ㈱北海道銀行社外監査役(現任)
2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員
2018年6月 林兼産業㈱社外取締役(現任)
2019年6月 ㈱リケン社外取締役(監査等委員)(2023年6月退任予定)
2020年1月 弁護士法人東京フレックス法律事務所
2021年4月 T & K法律事務所(現任)

重要な兼職の状況

T & K法律事務所弁護士
キヤノン電子㈱社外監査役
㈱北海道銀行社外監査役
林兼産業㈱社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

検事及び弁護士として培った専門的知見や、検事長その他の要職を歴任するなど、法曹界での豊富な経験を有しており、当社の経営全般における監査・監督機能の向上に寄与いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、選任をご承認いただいた場合は、役員候補者の選定又は役員報酬等の決定過程における任意の諮問委員会の委員としても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- 注：1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 中村重治氏、牛田一雄氏及び岩村修二氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 岩村修二氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の「監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載の通り、職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 4. 中村重治氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
 5. 牛田一雄氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 6. 中村重治氏は、過去に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である㈱りそな銀行の業務執行者として上記の地位等を務めておりました。なお、2012年3月に同行の代表取締役副社長兼執行役員を退任しております。
 7. 当社は、阿部和人氏、中村重治氏及び牛田一雄氏の各氏との間で、法令の定める限度までに責任を限定する責任限定契約を締結しておりますが、各氏の再任をご承認いただいた場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。なお、岩村修二氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏との間で同様の内容の契約を締結する予定であります。
 8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補填するものです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 9. 当社は、中村重治氏及び牛田一雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任をご承認いただいた場合は、独立役員の届け出を継続する予定であります。また、岩村修二氏につきましても、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任をご承認いただいた場合は、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリクス

当社は社是・経営ビジョン・スローガン・経営計画等に照らして、取締役会としての役割・責務を果たすために必要なスキルとして、経営の監督に必要なスキル、今後の成長戦略との関係で求められるスキル、及び既存事業における企業価値の向上に資すると考えられるスキルを、以下の8項目に特定しました。取締役の選任に当たっては、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインに規定される基準に基づき、定款に定められた員数の範囲で、多様性並びにスキル項目等のバランスが最適になるように考慮しております。各取締役に対して、その経験を元に主に専門性の発揮が期待される分野をマトリクスで表にしたものは以下の通りです。

	氏 名 (性別・年齢)		専門性の発揮が主に期待される分野									
			企業経営/ 組織運営	法務・ リスク 管理	財務・ 会計	国際的 経験	IT/ イノベーション・ 新規事業	ESG・ SDGs	業界経験 /営業	製造・ 技術 /研究 開発		
1	柳 川	徹 (男性) (70)		●						●	●	
2	大和田	能 史 (男性) (61)		●							●	●
3	兒 玉	啓 介 (男性) (64)		●			●				●	
4	柿 原	明 (男性) (64)				●	●	●	●			
5	酒 井	由香里 (女性) (55)	独立 社外			●		●	●			
6	佐 藤	真希子 (女性) (45)	独立 社外	●				●			●	
7	阿 部	和 人 (男性) (70)	監査等委員			●	●		●			
8	中 村	重 治 (男性) (69)	監査等委員	独立 社外	●	●	●	●	●			
9	牛 田	一 雄 (男性) (70)	監査等委員	独立 社外	●				●			●
10	岩 村	修 二 (男性) (73)	監査等委員	独立 社外	●	●				●		

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する経済活動の制限の緩和が進んできたことから、設備投資や個人消費が緩やかな回復基調を見せておりますが、物価高や、生産財を中心とした供給面での制約などが払拭されず、先行きは依然として不透明な状況になっております。

このような経済環境の中、物流ソリューション事業は、ネット通販及び生協向けの物量の増加や人手不足を背景とした自動化・省人化設備への需要が引き続き堅調に推移しております。一方で空港向け手荷物搬送システムは、旅客数減少の影響で引き続き設備投資の低迷が見られました。

プラント事業では、国内製油所向けメンテナンス事業の需要が引き続き堅調に推移しております。また、次世代エネルギー開発事業では、カーボンニュートラルの要請に応えるべく、次世代エネルギーに関連する研究開発活動に注力する一方で、タンク新設案件の引合いに対応を続けております。

みらい創生その他事業では、構成する3事業のうち、産業機械事業では一部業界における生産設備の投資計画先送り等の影響があったものの、今年度後半にかけて需要は回復傾向となりました。建築事業では建築資材や工事費の高騰の影響により、厳しい事業環境が継続しております。環境事業では、官公需は例年並みに推移し、民需はアスベスト関連法規改正等により市場は拡大傾向で推移致しました。

このような状況の中、2022年度の連結決算の状況は、プラント事業における、前年度の収益認識会計基準の適用初年度の影響の反動減などから、売上高が473億51百万円（前連結会計年度比20.0%減）、営業利益は24億97百万円（同11.1%減）、経常利益は28億96百万円（同16.6%減）、持ち合い株式の解消に伴う投資有価証券売却益の発生などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は23億78百万円（同1.9%増）となりました。また受注高につきましては、399億94百万円（同12.7%減）となりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。

・物流ソリューション事業

ネット通販、3PL、製造業向けの「マルチチャトル」を組み込んだ庫内自動化設備案件を中心に売上計上されましたが、世界的なサプライチェーンの混乱による部品調達難の影響により売上、営業利益は減少しました。

この結果、当事業の売上高は280億32百万円（前連結会計年度比15.0%減）、営業利益は26億5百万円（同17.3%減）、受注高は320億51百万円（同0.3%増）となりました。

・プラント事業

国内製油所向けメンテナンス案件については、売上高は85億8百万円（前連結会計年度比38.8%減）となりました。なお、前連結会計年度の収益認識会計基準適用初年度の影響額を除いた前連結会計年度比は3.0%の減となります。

また営業損益については、営業利益は5億60百万円（同1.7%増）、受注高は70億65百万円（同45.0%減）となりました。

・次世代エネルギー開発事業

タンク新設案件の収益については当事業にて認識しており、売上高は10億43百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。

また営業損益については営業損失7億34百万円（前連結会計年度は営業損失7億17百万円）、受注高は8億78百万円（同11.5%減）となりました。

・みらい創生その他事業

産業機械事業では、サプライチェーンの混乱による部品不足や仕入外注コストが上昇する一方で、営業活動強化により主力製品のウインチ、バランスの拡販に努めた結果、過去最高益を更新致しました。建築事業では、前年度の大型案件の反動減により、大幅な減収となりましたが、利益面では既設建築の改修工事やゴンドラ資材のレンタル・仮設サービスの案件増加の影響もあり、前期比で増益となりました。

環境事業では、官公庁・自治体向けの環境常時監視ソリューションによる安定収益を確保致しました。また、市場拡大の追い風の中、グループシナジーも活かした営業活動が奏功し、アスベスト調査・分析分野を伸長させたことにより大幅な増収・増益を達成致しました。

その結果、当事業の売上高は97億67百万円（前連結会計年度比12.7%減）、営業利益はグループ各社の事業成果に加え、前年度に不動産事業において計上された資産除去債務による減益要因が解消されたこともあり、10億71百万円（同87.3%増）となりました。

② セグメント別売上高

セグメントの名称	金額 (百万円)	構成比 (%)
物流ソリューション事業	28,032 (22)	59.20 (0.0)
プラント事業	8,508 (-)	17.97 (-)
次世代エネルギー開発事業	1,043 (1,014)	2.20 (2.1)
みらい創生その他事業	9,767 (45)	20.63 (0.1)
合計	47,351 (1,082)	100 (2.3)

注：（ ）内は内数であり海外売上高及び海外売上高構成比率を表わしております。

③ 設備投資の状況

1. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

3. 重要な固定資産の売却、撤去、減失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去、減失等はありません。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度中、特記すべき資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分		第112期 (2020年3月期)	第113期 (2021年3月期)	第114期 (2022年3月期)	第115期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
受注高 (うち海外受注高)	(百万円)	47,241 (1,690)	42,158 (1,604)	47,085 (1,074)	39,994 (797)
売上高 (うち海外売上高)	(百万円)	46,518 (2,323)	43,617 (1,457)	59,177 (1,052)	47,351 (1,082)
経常利益	(百万円)	2,970	3,053	3,474	2,896
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,717	1,777	2,334	2,378
1株当たり当期純利益		195円87銭	212円41銭	285円43銭	293円63銭
総資産	(百万円)	60,985	58,764	64,290	64,001
純資産	(百万円)	34,602	36,484	36,477	38,087
1株当たり純資産		4,095円51銭	4,461円6銭	4,460円55銭	4,708円95銭

注：「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第114期連結会計年度の期首より適用しており、第114期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
トーヨーコーケン(株)	90	100.0	産業用設備機器の製造及び販売
トーヨーカネツビルテック(株)	50	100.0	各種建築物の設計及び建築
環境計測(株)	75	100.0	環境計測機器の保守管理及び環境調査
トーヨーカネツインドネシア社	3,755千米ドル	100.0 (2.7)	貯蔵タンクの製造及び販売

注：出資比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 会社の経営の基本方針

当社は、社是である「わが社は 常にすすんで よりよきものを造り 社会のために奉仕する」を経営理念とし、「革新的な技術と実行力で、社会課題を解決する「ソリューションイノベーター」」となることを経営ビジョンに掲げ、複雑化する経営環境や社会が直面する課題に革新的・先駆的な技術やソリューションを以って解決することに取り組み、グループの持続的企業価値向上と社会の発展に寄与することを目指しております。

当社グループでは、事業を通じて持続的に企業価値を向上させるため、自らの強みを活かし優先的に取り組むべき重要な経営課題（マテリアリティ）10項目を特定し、各マテリアリティを事業戦略の策定や各事業における意思決定プロセスにおいて考慮すべき重要な要素と位置付けて、事業活動を行っております。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明し、気候変動への取り組みを強化するとともに、提言に基づく開示内容を拡充し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

引き続き、これらの課題解決を通じて、社会的に期待される役割について認識し、関連SDGs達成への寄与にも努めながら、財務面を含む持続的な成長を確実なものとしてまいります。

A	企業価値に特に大きな影響を与える社会的課題	(1) 気候変動による事業環境変化への対応
		(2) 国内人口の減少への対応
B	持続的な企業価値向上のために取り組むマテリアリティ	(3) 人材の育成と活用
		(4) 新技術の開発と活用
		(5) パートナー企業との協業推進
		(6) 生産性の向上
C	持続的な企業価値向上の前提となる取り組み	(7) 安全衛生の確保
		(8) コンプライアンス・ガバナンスの堅持
		(9) リスクマネジメントの高度化
		(10) 積極的なチャレンジやスピード感がある企業風土への変革

② 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは「未来へ向けた成長路線の確立」を基本方針とし、当社グループが解決すべき社会課題を明確化した『グループ中期経営計画（2022～2024年度）』を策定し、推進しています。

物流ソリューション事業では「労働人口減少」に伴う社会課題解決のために、新たな技術革新とソリューション力により物流現場の無人化を実現し付加価値を高めてまいります。

プラント事業及び次世代エネルギー開発事業では「カーボンニュートラル社会」の実現に向けて、高度な技術と実績を活かし、メンテナンス需要に応えるとともに、次世代エネルギー向け等のタンク製造に取り組んでまいります。

みらい創生その他事業では「生活環境リスク」に対応すべく、高度な計測技術や調査・分析の実績等を活かすとともに、産業機械・建築領域も含め、多様でサステナブルな生活環境の実現に取り組んでまいります。

各事業の基本方針・重点施策は以下の通りです。

・物流ソリューション事業

〔基本方針〕 事業領域拡大による高成長企業への進化

〔重点施策〕 ・部分から全体エンジニアリングへの業務領域の拡大

- ・強みを活かした提案力の向上と顧客領域の拡大
- ・人材育成、確保によるサービス事業の強化
- ・映像とデータを融合した新ソリューションの開発

一般物流につきましても、国内におけるEコマース市場の堅調な拡大を受け物流施設投資が伸長しており、今後益々、少子高齢化に伴う労働人口の減少・多様化による省力化・省人化技術が浸透していくことに加え、AI・IoTを活用した物流を止めないための予知保全サービスなどの需要が見込まれます。また、空港物流につきましても、回復基調にある国内外の旅行・移動に関連して、新型コロナウイルス感染症 5類移行後の人や荷物の流れを意識した非接触技術や SBD（セルフサービス自動手荷物預けシステム）などの自動化設備によるソリューションへの期待が高まっております。

そのような環境の下、当事業における重点施策の進捗状況は次の通りです。

・業務領域の拡大に関しては、WMS（倉庫管理システム）の充実を図り、日々集積される物流倉庫内の荷動きデータの見える化を通してさらなる効率化提案を進めております。また、ロジスティクス全体に係る外部システムとの連携も視野に施策を推進しています。

・顧客領域の拡大に関しては、主力製品「マルチシャトル」（高能力・省スペース入出庫システム）や新規取扱い製品「Modula LIFT」（垂直保管システム）等を活用したソリューションをものづくりメーカー等へ納入するなど展開を図っております。

・サービス事業の強化に関しては、関東サテライト4拠点（鶴ヶ島、流山、厚木、羽田）を開設しサービス対応の強化を図るとともに、社内外の講師によるメンテナンス人材の育成も進めております。

・プラント事業

〔基本方針〕 エネルギー転換の過渡期における安定したエネルギーインフラへの寄与

〔重点施策〕 ・メンテナンス需要の継続受注及び新規取込みによる安定収益確保

- ・TKKプラントエンジのフル活用や協力会社との協業による効率追求
- ・タンクメーカーの実績と知見を基にした活躍領域の拡大

地球温暖化に伴う二酸化炭素排出量の問題や地政学リスクの高まり等の影響によりプラント関連の設備投資は停滞しておりますが、国内市場において、老朽化が進むタンクのメンテナンスは一定の需要が見込まれます。また、安定的な受注獲得のためには、現場監督者の高齢化や人材不足に対応する体制強化の推進が必要です。そのような環境の下、当事業における重点施策の進捗状況は次の通りです。

- ・石油化学プラントの閉鎖など直接的な需要減少がある中でも、長年の実績と経験を背景に国内メンテナンス需要を弛み無い活動により受注し、安定収益確保に努めております。
- ・また、それを支える労働力の確保をグループ会社や協力会社との良好な関係性づくりを通じて堅持しております。
- ・現場の労働環境改善のため、DXを通して熱中症対策や健康意識の向上啓発など働き手への配慮活動を推進しております。

・次世代エネルギー開発事業

〔基本方針〕 次世代エネルギー社会到来に向けた高度な技術力の獲得と参画

〔重点施策〕 ・燃料アンモニア・MCH・液化CO₂などの貯蔵ニーズへの取組み

- ・海外市場におけるタンク新設需要の取込み
- ・液化水素タンクの建設技術（設計・溶接検査・施工）の獲得

地球温暖化に伴う二酸化炭素排出量の問題や地政学リスクに起因する世界的なエネルギー問題等の影響により現在の国内外のタンク新設需要は厳しい事業環境にあります。一方で、カーボンニュートラル社会へ向け、次世代のエネルギーへ切り替わっていく過渡期に差し掛かってきており、燃料アンモニアタンク、大型液化CO₂タンク、MCHタンクなど新たな需要拡大が期待されます。また、研究開発の進展による液化水素タンクの建設技術獲得への関心が高まっております。

そのような環境の下、当事業における重点施策の進捗状況は次の通りです。

- ・燃料アンモニアタンク、大型液化CO₂タンク、MCHタンクは、技術検討が終了し、建設準備が整いました。また、液化水素タンクの建設技術は、真空排気システム、内槽底部への入熱量算定手法、溶接材料（SUS316L）を使用した溶接施工法についてそれぞれ確立がなされ、さらなる技術開発を進めております。
- ・海外のタンク新設市場は、極めて厳しい環境に置かれていますが、引き続き、収益を事前に精査しながら需要の獲得を目指してまいります。

・みらい創生その他事業

〔基本方針〕 グループの成長を加速させる第三の事業確立への挑戦

〔重点施策〕 ・ 環境領域のM&Aを含めた事業拡大

- ・ グループ各社の競争力強化による安定収益化
- ・ 保有技術、ノウハウ及び外部連携によるビジネスモデルの変革

当セグメントは、環境調査・分析、産業機械、建築等の分野で事業を行う当社グループ関連会社で構成されております。環境調査・分析の市場は、気候変動に伴う大気観測や河川観測、アセスメントの重要性が増し、アスベストに関する法改正など、調査・分析及び機器保守の需要は、引き続き拡大することが予想されます。産業機械事業の市場は、産業現場や土木現場の省力化・自動化、さらに安全性に対する社会的ニーズを背景に、買い替えも含めた需要が望めるものと考えます。建築事業の市場は、人件費や資材等の高騰などで苦戦が予測されております。

そのような環境の下、当事業における重点施策の進捗状況は次の通りです。

・ 環境領域を中心にM&A活動を積極的に継続し、第三の事業確立を目指しております。また、グループ各社の成長を促すために、当事業部が中心となり情報交換や業務提案を実施し、事業拡張及びシナジー効果の顕在化に努めております。

・ CVC投資に関しては、複数のスタートアップ企業への投資を行い、技術等資源の活用を継続的に検討しておりますが、当面は、多面的、総合的に慎重な判断のもと投資を行ってまいります。

経営基盤強化策

当社グループは、社員の柔軟な働き方を可能にする環境づくりとダイバーシティへの取組み等を通して、健康経営®優良法人2023に継続して認定されました。また、本社及び和歌山工場のGHG排出量の実質ゼロ化、気候変動イニシアティブやGXリーグへの参加など環境対策を行いました。今後も、グループ全体としてより一層のガバナンス強化はもちろん、ESG経営を推進してまいります。

社員一人ひとりが“ACTION FOR THE FUTURE”を実践する企業風土を醸成し、グループ全体の持続的成長を支えるために、以下の重点施策を引き続き推進してまいります。

- ・ 人財総合力の向上施策の展開
- ・ 企画力の強化と事業支援の展開
- ・ ESG経営施策の展開

③ 目標とする経営指標

当中期経営計画期間の最終年度にあたる2024年度の連結業績目標として、売上高650億円、営業利益42億円、ROE 8%の達成を目指し、スローガン「ACTION FOR THE FUTURE 期待を超える実行力で、未来を支えるチカラになる」のもとグループ一丸となって目標達成に取り組んでまいります。

(単位：百万円)

	2022年度 (実績)	2023年度 (予想)	2024年度 (中計目標)
売上高	47,351	54,000	65,000
物流ソリューション事業	28,032	32,600	36,400
プラント事業	8,522	8,500	8,500
次世代エネルギー開発事業	1,043	1,600	2,400
みらい創生その他事業	9,989	11,300	17,700
営業利益	2,497	3,300	4,200
物流ソリューション事業	2,605	3,320	3,700
プラント事業	560	450	450
次世代エネルギー開発事業	△734	△500	△260
みらい創生その他事業	1,071	940	1,230
ROE	6.4%	6%	8%

注：上表における各事業の営業利益の目標数値はセグメント間の内部取引及び振替高の調整額が含まれておりません。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

① 物流ソリューション事業

ITを融合させた仕分け、ピッキング及び搬送システムを中心とした物流システムの開発・設計・製作や、これら各種システムのメンテナンス業務等を行い、流通業、運輸業、製造業、空港、郵政等の各社へ納入しております。

② プラント事業

LNG、LPG、原油、その他の気体・液体用の貯蔵タンクのメンテナンス業務等を行い、電力、ガス、石油及び石油化学等の各社へ納入しております。

③ 次世代エネルギー開発事業

LNG、LPG、原油、その他の気体・液体用の貯蔵タンクの設計・製作・施工を行い、電力、ガス、石油及び石油化学等の各社へ納入しております。

④ みらい創生その他事業

建築請負、産業用設備・機器の製造・販売、アスベスト等の調査・測定及び分析、環境計測機器の保守管理及び環境調査、不動産賃貸、リース業等を行い、建設業、製造業、不動産業、官公庁等へ納入しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

会社名	区分	所在地
トヨタカネツ(株)	本社	東京都江東区
	千葉事業所	千葉県木更津市
	和歌山工場	和歌山県有田市
トヨタカネツインドネシア社	バタム工場	インドネシア国

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
物流ソリューション事業	389名 (91名)	2名増 (4名増)
プラント事業	59名 (45名)	11名減 (10名増)
次世代エネルギー開発事業	197名 (109名)	64名減 (69名増)
みらい創生その他事業	405名 (65名)	34名増 (3名増)
報告セグメント計	1,050名 (310名)	39名減 (86名増)
全社 (共通)	93名 (17名)	9名増 (1名増)
合計	1,143名 (327名)	30名減 (87名増)

- 注：1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び季節工を含む。）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。
3. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に基づき、前連結会計年度の従業員数を組み替えて比較しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	3,370
株式会社みずほ銀行	2,728
株式会社三菱UFJ銀行	2,726
株式会社三井住友銀行	1,413

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 29,700,000株
- ② 発行済株式の総数 9,323,074株 (自己株式1,176,272株を含む)
- ③ 株主数 12,715名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	932	11.44
日本生命保険相互会社	414	5.08
株式会社りそな銀行	399	4.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	371	4.55
大栄不動産株式会社	212	2.60
トーヨーカネツ従業員持株会	120	1.47
住友生命保険相互会社	115	1.41
佐藤工業株式会社	111	1.36
株式会社マナビス	109	1.33
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	100	1.22

注：1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、自己株式は大株主から除外しております。
2. 自己株式には、役員向け株式給付信託の導入に際して設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式59千株を含めておりません。

⑤ 自己株式の取得、消却、処分及び保有

1. 当事業年度において取得した自己株式

普通株式 111,539株 取得価額の総額 302,314,525円
上記のうち、

(イ) 定款授權に基づく取締役会決議により取得した自己株式

2022年5月13日開催の取締役会決議により取得したもの

普通株式 110,600株 取得価額の総額 299,839,100円

(ロ) 単元未満株式の買取りにより取得した自己株式

普通株式 939株 取得価額の総額 2,475,425円

2. 当事業年度末において保有する自己株式

普通株式 1,176,272株

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	7,200株	5名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

注：1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3)② 取締役に支払った報酬等の総額」に記載しております。

2. 上記は、退任した役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(ご参考) 当社が保有する政策保有株式について

当社は、コーポレートガバナンス報告書に記載の政策保有株式に関する方針に則った取組みを行っており、毎年、取締役会で保有の適否を検証しております。

2023年3月期においては、政策保有株式のうち上場株式4銘柄の売却を行い、その売却額は1,544百万円となりました。

2023年3月末現在における保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の連結貸借対照表計上額の合計は7,328百万円となり、連結純資産計上額38,087百万円の19.2%となっております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	柳 川 徹	
代表取締役社長	大和田 能 史	
取締役	兒 玉 啓 介	副社長執行役員社長補佐
取締役	柿 原 明	専務執行役員社長補佐、みらい創生事業本部長、環境リサーチ(株)取締役、環境計測(株)取締役
取締役	酒 井 由香里	(株)ユニテッドアローズ社外取締役 (常勤監査等委員)、大太平洋金属(株)社外取締役
取締役	佐 藤 真希子	(株) i S G S インベストメントワークス代表取締役 代表パートナー、(株)リブ社外取締役、東京データプラットフォーム協議会推進会議委員
取締役 (常勤監査等委員)	阿 部 和 人	
取締役 (監査等委員)	樋 渡 利 秋	弁護士、T M I 総合法律事務所顧問弁護士、(株)鹿児島銀行社外取締役、(公財)アジア刑政財団会長
取締役 (監査等委員)	中 村 重 治	リケンテクノス(株)社外取締役 (監査等委員)、(株)商工組合中央金庫社外取締役
取締役 (監査等委員)	牛 田 一 雄	(株)ニコン取締役 取締役会議長、(一社)日本望遠鏡工業会会長、日本光学工業協会会長、(一社)日本光学硝子工業会会長、J S R (株)社外取締役

- 注：1. 取締役酒井由香里氏及び佐藤真希子氏並びに取締役 (監査等委員) 樋渡利秋氏、中村重治氏及び牛田一雄氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、重要な社内会議への出席及び取締役等からの情報収集並びに内部監査部門との十分な連携を図ることにより、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、常勤の取締役 (監査等委員) を置くこととし、阿部和人氏を選定しております。
3. 取締役 (常勤監査等委員) 阿部和人氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 中村重治氏は、金融機関における長年の経験のなかで、複数店舗の支店長及び本部における融資部門での豊富な業務経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役酒井由香里氏及び佐藤真希子氏並びに取締役 (監査等委員) 樋渡利秋氏、中村重治氏及び牛田一雄氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 当社は、取締役酒井由香里氏及び佐藤真希子氏並びに取締役 (常勤監査等委員) 阿部和人氏、取締役 (監査等委員) 樋渡利秋氏、中村重治氏及び牛田一雄氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役 (監査等委員である取締役を含む。)、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補填するものです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

8. 取締役柿原明氏、酒井由香里氏及び佐藤真希子氏は、2022年6月28日開催の第114期定時株主総会において新たに選任され就任致しました。
9. 取締役渡邊一人氏は、2022年6月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任致しました。
10. 佐藤真希子氏の戸籍上の氏名は、重松真紀子であります。

(ご参考) 2023年4月1日現在の経営体制

1. 取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	柳 川 徹	取締役会議長
代表取締役社長	大和田 能 史	安全環境・品質保証部、GX推進室、次世代エネルギー開発室管掌
取締役	兒 玉 啓 介	副社長執行役員リスクマネジメント室管掌、特命担当
取締役	柿 原 明	専務執行役員みらい創生事業本部長、環境リサーチ(株)取締役、環境計測(株)取締役
取締役	酒 井 由香里	(株)ユナイテッドアローズ社外取締役(常勤監査等委員)、大平洋金属(株)社外取締役
取締役	佐 藤 真希子	(株) i S G S インベストメントワークス代表取締役 代表パートナー、(株)リブ社外取締役、東京データプラットフォーム協議会推進会議委員
取締役 (常勤監査等委員)	阿 部 和 人	
取締役 (監査等委員)	樋 渡 利 秋	弁護士、TMI総合法律事務所顧問弁護士、(株)鹿児島銀行社外取締役、(公財)アジア刑政財団会長
取締役 (監査等委員)	中 村 重 治	リケンテクノス(株)社外取締役(監査等委員)、(株)商工組合中央金庫社外取締役
取締役 (監査等委員)	牛 田 一 雄	(株)ニコン取締役 取締役会議長、(一社)日本望遠鏡工業会会長、日本光学工業協会会長、(一社)日本光学硝子工業会会長、J S R(株)社外取締役

2.取締役を兼務しない執行役員

役職	氏名	担当
専務執行役員	大 木 博 司	プラント事業本部長 兼GX推進室補佐
専務執行役員	小 林 康 紀	ソリューション事業本部長
専務執行役員	柳 沼 伸 介	ソリューション事業本部副本部長
専務執行役員	米 原 岳 史	コーポレート本部長
常務執行役員	田 中 寛 海	プラント事業本部副本部長 兼GX推進室長
常務執行役員	佐 藤 誠	ソリューション事業本部 WMS戦略室、S I部、EC推進室、情報システム部管掌
執行役員	國 友 宏 俊	GX推進室 営業推進部、特命担当
執行役員	篠 原 啓 樹	ソリューション事業本部 調達部、ソリューション営業部管掌
執行役員	間 中 康 幸	ソリューション事業本部 SE部、技術部、製造部管掌
執行役員	飴 谷 智 彰	ソリューション事業本部 サービス営業部、サービス部管掌
執行役員	田 牧 敬 司	ソリューション事業本部 業務管理部、プロジェクト統括部、施工管理部管掌
執行役員	三 田 俊 幸	次世代エネルギー開発室管掌
執行役員	飯 田 仁 志	安全環境・品質保証部長
執行役員	根 本 賢 治	コーポレート本部副本部長 経営企画部、人事企画部管掌 兼リスクマネジメント室長
執行役員	長谷川 努	コーポレート本部 経理部管掌

② 取締役を支払った報酬等の総額

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く、以下「業務執行取締役」という。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役が過半数を占める「指名及び報酬諮問委員会」へ諮問し、答申を受けております。なお、「指名及び報酬諮問委員会」については、2022年5月13日開催の取締役会決議により、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」に改組致しました。

業務執行取締役の個人別の報酬の決定に際しては、以下に定める方針・手続等に従いこれを行うものとしております。

(イ) 基本方針

- ・業務執行取締役に対する報酬は、業務執行取締役が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高め、株価の変動による利益・リスクを株主と共有するインセンティブとして十分機能するよう、報酬と業績及び株式価値を連動させた報酬体系とし、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。業務執行取締役の報酬は「基本（金銭・固定）報酬」「業績連動型金銭報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成する。
- ・監督機能を担う監査等委員である取締役、監査等委員でない非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本（金銭・固定）報酬のみを支払うこととする。
- ・このうち、監査等委員でない非業務執行取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法に関する事項については、下記(ホ)に記載の業務執行取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法と同様の決定方法をとることで、報酬決定過程の透明性を確保することとする。

(ロ) 基本（金銭）報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

- ・業務執行取締役の基本（金銭）報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、あらかじめ作成した役員に応じた報酬テーブルに沿って決定する。
- ・当該基本（金銭）報酬は下記(ハ) 1.の業績連動型金銭報酬とともに次年度の1年間、月額固定報酬として月次で支給する。

(ハ) 業績連動型金銭報酬等並びに非金銭報酬等（以下、「業績連動型株式報酬」という。）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

1.業績連動型金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・「業績連動型金銭報酬」は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結税金等調整前当期純利益額に次年度の連結税金等調整前当期純利益予想額を加味して算出された額とする。
- ・一定水準以上の連結税金等調整前当期純利益・株式配当額の場合に限り、株主総会決議により利益の一定部分の役員賞与を支給する場合がある。

2.業績連動型株式報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(i) 業績連動型株式報酬等の内容、額及び算定方法

- ・「業績連動型株式報酬」は2019年5月14日の取締役会で決議された「役員に対する業績連動型株式報酬制度」株式給付規程、同年6月27日の第111期定時株主総会にて決議された「取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度導入に伴う報酬の額及び内容の決定の件」、及び2022年6月28日の第114期定時株主総会にて決議された「取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続に伴う報酬等の額及び内容の一部改定の件」に基づき、各業務執行取締役及び取締役でない常務執行役員以上の執行役員（以下、「取締役等」という。）に対して、役位及び中期経営計画等に基づいた業績目標の達成度に応じて、事業年度毎に以下のポイントを付与する。

- 事業部門を所管しない又はコーポレート本部を所管する取締役等

付与ポイント＝役位別基本ポイント × 業績連動係数 (① × 1.0) (※)

- 事業本部を所管する取締役等

付与ポイント＝役位別基本ポイント × 業績連動係数 (① × 0.5 + ② × 0.5) (※)

(※) 業績連動係数①②はROE及び部門別営業利益の目標達成度に応じて0%～144%まで変動する

- ・2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」という。中期経営計画等の期間を想定している。）において、取締役等に対して付与するポイントは1事業年度当たり41,000ポイント（相当する株式数は41,000株）（うち、業務執行取締役分として30,340ポイント（相当する株式数は30,340株）を上限とし、当初対象期間中の3事業年度において、取締役等に対して付与するポイントは123,000ポイント（相当する株式数は123,000株）（うち業務執行取締役分として91,020ポイント（相当する株式数は91,020株））を上限とする。なお、付与されるポイントは取締役等に対する株式給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算される。

(ii) 業績連動型株式報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

- ・「役員に対する業績連動型株式報酬制度」の対象期間は、「当初対象期間」及び当初対象期間経過後に開始する3事業年度ごと（当初対象期間経過後制定される中期経営計画の期間が3事業年度と異なる場合はその事業年度ごと）の期間とする。
- ・各取締役等に対する当社株式等の給付時期は、原則として各対象期間の最終事業年度の業績確定後において、当該各対象期間において付与された累計ポイント数に応じた当社株式を給付する。ただし、納税資金確保の観点から、当該累計ポイント数の50%に相当する数の当社株式については、換価した上で、当該取締役等に対して、当該換価処分金相当の金銭を給付する。

(二) 基本（金銭）報酬の額、業績連動型金銭報酬等の額又は業績連動型株式報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績連動型金銭報酬は過年度及び次年度予想業績に基づき算出された額であり、業績連動型株式報酬は「当初対象期間」の中期経営計画等の目標KPIであるROE及び担当する部門営業利益に基づき算出された株数であるので、その割合は当該単年度及び次年度業績と、当初対象期間及びその後の3事業年度におけるROE及び部門営業利益目標の各業務執行取締役の達成度により決まるため、その割合は決定していないが、業績連動報酬の導入意図を鑑み、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としている。

(ホ) 業務執行取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法に関する事項

当社は個人別の業務執行取締役の報酬額については、「取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬決定方針及び手続」をコーポレートガバナンス・ガイドラインにて定め、独立社外取締役が過半数を占める「報酬諮問委員会」による協議・答申を経て、取締役会の決議により決定することとし、報酬決定過程の透明性を確保している。

b. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額		報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
	（百万円）	基本報酬	業績連動型金銭報酬	業績連動型株式報酬		
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	197 (12)	102 (12)	87 (-)	8 (-)	7 (2)	
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	43 (26)	43 (26)	- (-)	- (-)	4 (3)	
合計 （うち社外役員）	241 (39)	145 (39)	87 (-)	8 (-)	11 (5)	

- 注：1. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）は6名であります。上記員数と相違しておりますのは、2022年6月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名が含まれているためであります。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第114期定時株主総会決議（当該株主総会決議時における対象となる取締役の員数は6名）（うち社外取締役2名）において、月額200万円以内（うち社外取締役分1.7百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、同株主総会決議（当該株主総会決議時における対象となる取締役の員数は4名）において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び取締役でない常務執行役員以上の執行役員に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を改定し、信託金の上限額は対象期間である3事業年度ごとに167百万円と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第107期定時株主総会決議（当該株主総会決議時における取締役（監査等委員）の員数は4名）において、月額500万円以内と決議いただいております。
5. 上記取締役（監査等委員であるものを除く。）の業績連動型株式報酬の欄には、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。
6. 業績連動型金銭報酬に係る業績指標は、各事業年度の連結税金等調整前当期純利益額に、次年度の連結税金等調整前当期純利益予想額を加味して算出された額であり、当該指標を選定した理由は、取締役は経常利益だけでなく当社の全ての利益と損失の結果に対し収益向上の意識を持つべきと考えるためであります。なお、当事業年度の業績連動型金銭報酬に係る2022年3月期の当該指標の実績は3,716百万円であります。
7. 業績連動型株式報酬に係る業績指標は、ROE及び部門営業利益であります。当該指標を選定した理由として、ROEについては開示情報であり、中長期的企業価値向上を期待する株主に資する指標であると同時にそのために自社の持続的成長をめざす役員へのインセンティブとして実効的のある指標として選定しております。また、部門営業利益については役員が自ら所管する部門の指標であり開示される情報であることから選定しております。なお、これら指標の2023年3月期の実績は、ROEについては6.4%、部門営業利益については物流ソリューション事業で2,605百万円、プラント事業で560百万円であります。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会より諮問を受けた「報酬諮問委員会」において、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、報酬テーブルに当てはめて具体的な金額等の確認をしたうえで、取締役会に答申を行っているため、業務執行取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに当たっては、取締役会は基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社との関係

会社における地位	氏名	重要な兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
取締役	酒 井 由香里	(株)ユナイテッドアローズ	社外取締役 (常勤監査等委員)	特記事項なし
		大平洋金属(株)	社外取締役	特記事項なし
取締役	佐 藤 真希子	(株) i S G S インベストメントワークス	代表取締役 代表パートナー	特記事項なし
		(株)リブ	社外取締役	特記事項なし
		東京データプラットフォーム協議会	推進会議委員	特記事項なし
取締役 (監査等委員)	樋 渡 利 秋	T M I 総合法律事務所	顧問弁護士	特記事項なし
		(株)鹿児島銀行	社外取締役	特記事項なし
		(公財)アジア刑政財団	会長	特記事項なし
取締役 (監査等委員)	中 村 重 治	リケンテクノス(株)	社外取締役 (監査等委員)	特記事項なし
		(株)商工組合中央金庫	社外取締役	特記事項なし
取締役 (監査等委員)	牛 田 一 雄	(株)ニコン	取締役 取締役会議長	特記事項なし
		(一社)日本望遠鏡工業会	会長	特記事項なし
		日本光学工業協会	会長	特記事項なし
		(一社)日本光学硝子工業会	会長	特記事項なし
		J S R(株)	社外取締役	特記事項なし

b. 当期における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会	監査等委員会	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		出席回数 出席率	出席回数 出席率	
取締役	酒井 由香里	10回中10回 100%	—	2022年6月28日就任以降、幅広い業務での社外役員としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。また、「報酬諮問委員会」の委員として、当事業年度に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	佐藤 真希子	10回中10回 100%	—	2022年6月28日就任以降、ベンチャーキャピタルの経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。また、「指名諮問委員会」の委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員候補者の選定における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	樋渡 利秋	12回中12回 100%	12回中12回 100%	弁護士としての専門的見地や、法曹界での豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。また、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」の委員長として、当事業年度に開催された両委員会（指名6回、報酬4回）全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役（監査等委員）	中村 重治	12回中12回 100%	12回中12回 100%	金融機関の経営者としての豊富な経験と見識に基づき、財務及び会計に係る事項を含め、適宜発言を行っております。また、「指名諮問委員会」の委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員候補者の選定における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	牛田 一雄	12回中12回 100%	12回中12回 100%	上場会社（異業種）の経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。また、「報酬諮問委員会」の委員として、当事業年度に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

注：2022年5月13日開催の取締役会決議により、「指名及び報酬諮問委員会」から「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」に改組しております。取締役（監査等委員）樋渡利秋氏、中村重治氏及び牛田一雄氏は、いずれも当事業年度に開催された2回の「指名及び報酬諮問委員会」に出席しておりますが、上記の開催回数には含まれておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37

- 注：1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から当事業年度の監査計画の内容、前事業年度の職務執行状況等について聴取し、報酬見積の算出根拠等に係る必要な検証を実施し検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意致しました。
3. 当社の子会社であるトーヨーカネツインドネシア社及びトーヨーカネツマレーシア社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は仰星監査法人に対して、英文財務諸表に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任致します。

また、上記のほか、監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、特段の方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下の通りであります。

当社グループでは、経営の基本方針に従い、主力事業の強化等を踏まえた業績向上を通じてグループ企業価値の一層の向上を図ることが最優先課題であると考えております。

現段階においては、いわゆる「買収防衛策」をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合には、直ちに社外の専門家を含めて当該買付者の買収提案等を評価し、当社の企業価値や株主共同の利益を毀損すると判断されるときは、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財務の健全性と株主の皆様への利益還元とのバランスを最適化することを基本とした株主還元方針を策定しております。

株主還元方針の内容

- ・連結配当性向：50%以上とします。（1株当たり年間100円配当を下限とします。）
ただし、大規模な資金需要が発生した場合にはこの限りではありません。
- ・連結総還元性向：連結総還元性向は設定しないものの、業績動向などにより機動的に対応することとします。
- ・本方針の適用期間：2023年3月期から2025年3月期までの3期とし当該期間終了時点で見直すこととします。

当期の配当につきましては、上記株主還元方針に基づき、普通配当147円（連結配当性向50.1%）とさせていただきます。

なお、自己株式につきましては、2022年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、当期中に金額約3億円、株数110千株の取得を行いました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第115期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	37,734
現金及び預金	6,989
受取手形、売掛金及び契約資産	23,649
リース投資資産	35
商品及び製品	19
仕掛品	1,117
原材料及び貯蔵品	4,787
その他	1,156
貸倒引当金	△20
固定資産	26,267
有形固定資産	15,903
建物及び構築物	4,206
機械装置及び運搬具	568
工具、器具及び備品	434
土地	10,092
建設仮勘定	543
その他	58
無形固定資産	877
投資その他の資産	9,486
投資有価証券	8,059
繰延税金資産	240
退職給付に係る資産	514
その他	894
貸倒引当金	△221
資産合計	64,001

科目	第115期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	17,430
支払手形及び買掛金	1,243
短期借入金	5,357
1年内返済予定の長期借入金	1,700
未払費用	4,715
未払法人税等	908
契約負債	2,138
賞与引当金	423
受注損失引当金	45
完成工事補償引当金	202
その他	696
固定負債	8,483
社債	1,000
長期借入金	3,380
繰延税金負債	1,730
再評価に係る繰延税金負債	1,095
退職給付に係る負債	392
資産除去債務	800
その他	84
負債合計	25,914
純資産の部	
株主資本	34,789
資本金	18,580
資本剰余金	1,273
利益剰余金	18,135
自己株式	△3,200
その他の包括利益累計額	3,293
その他有価証券評価差額金	3,374
繰延ヘッジ損益	△6
土地再評価差額金	684
為替換算調整勘定	△899
退職給付に係る調整累計額	140
非支配株主持分	4
純資産合計	38,087
負債及び純資産合計	64,001

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第115期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	
売上高		47,351
売上原価		36,543
売上総利益		10,807
販売費及び一般管理費		8,310
営業利益		2,497
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	252	
為替差益	100	
スクラップ売却益	38	
助成金収入	33	
貸倒引当金戻入額	0	
その他	68	499
営業外費用		
支払利息	82	
その他	17	100
経常利益		2,896
特別利益		
固定資産売却益	149	
投資有価証券売却益	880	
その他	0	1,030
特別損失		
投資有価証券評価損	74	
減損損失	304	
特別退職金	111	
その他	27	518
税金等調整前当期純利益		3,408
法人税、住民税及び事業税	1,257	
法人税等調整額	△228	1,028
当期純利益		2,379
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		2,378

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第115期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	30,503
現金及び預金	3,591
受取手形、売掛金及び契約資産	20,045
仕掛品	731
原材料及び貯蔵品	4,156
前払費用	49
関係会社短期貸付金	921
その他	1,023
貸倒引当金	△16
固定資産	27,911
有形固定資産	14,052
建物	3,749
構築物	108
機械及び装置	504
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	122
土地	9,082
建設仮勘定	484
無形固定資産	749
借地権	67
ソフトウェア	45
その他	636
投資その他の資産	13,109
投資有価証券	7,975
関係会社株式	2,880
出資金	560
関係会社長期貸付金	1,287
前払年金費用	325
その他	234
貸倒引当金	△154
資産合計	58,415

科目	第115期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	15,305
買掛金	663
短期借入金	4,957
1年内返済予定の長期借入金	1,700
未払金	97
未払費用	4,501
未払法人税等	709
契約負債	2,005
預り金	190
賞与引当金	208
受注損失引当金	45
完成工事補償引当金	202
その他	23
固定負債	7,989
社債	1,000
長期借入金	3,380
繰延税金負債	1,687
再評価に係る繰延税金負債	1,095
資産除去債務	798
その他	27
負債合計	23,294
純資産の部	
株主資本	31,071
資本金	18,580
資本剰余金	1,102
資本準備金	1,102
利益剰余金	14,588
利益準備金	1,133
その他利益剰余金	13,455
固定資産圧縮積立金	1,939
繰越利益剰余金	11,515
自己株式	△3,200
評価・換算差額等	4,049
その他有価証券評価差額金	3,370
繰延ヘッジ損益	△6
土地再評価差額金	684
純資産合計	35,120
負債及び純資産合計	58,415

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第115期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	
売上高		37,082
売上原価		29,250
売上総利益		7,832
販売費及び一般管理費		6,338
営業利益		1,493
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	344	
為替差益	76	
助成金収入	33	
その他	55	534
営業外費用		
支払利息	76	
投資事業組合運用損	125	
その他	14	216
経常利益		1,811
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	880	887
特別損失		
減損損失	261	
その他	10	272
税引前当期純利益		2,425
法人税、住民税及び事業税	898	
法人税等調整額	△219	678
当期純利益		1,747

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 野口 哲生
公認会計士 三島 陽

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーヨーカネツ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 野口 哲生
公認会計士 三島 陽

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーヨーカネツ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第115期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

トーヨーカネツ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 **阿部和人**

監査等委員 **樋渡利秋**

監査等委員 **中村重治**

監査等委員 **牛田一雄**

(注) 監査等委員樋渡利秋、中村重治及び牛田一雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

日本工業倶楽部会館 3階 大ホール

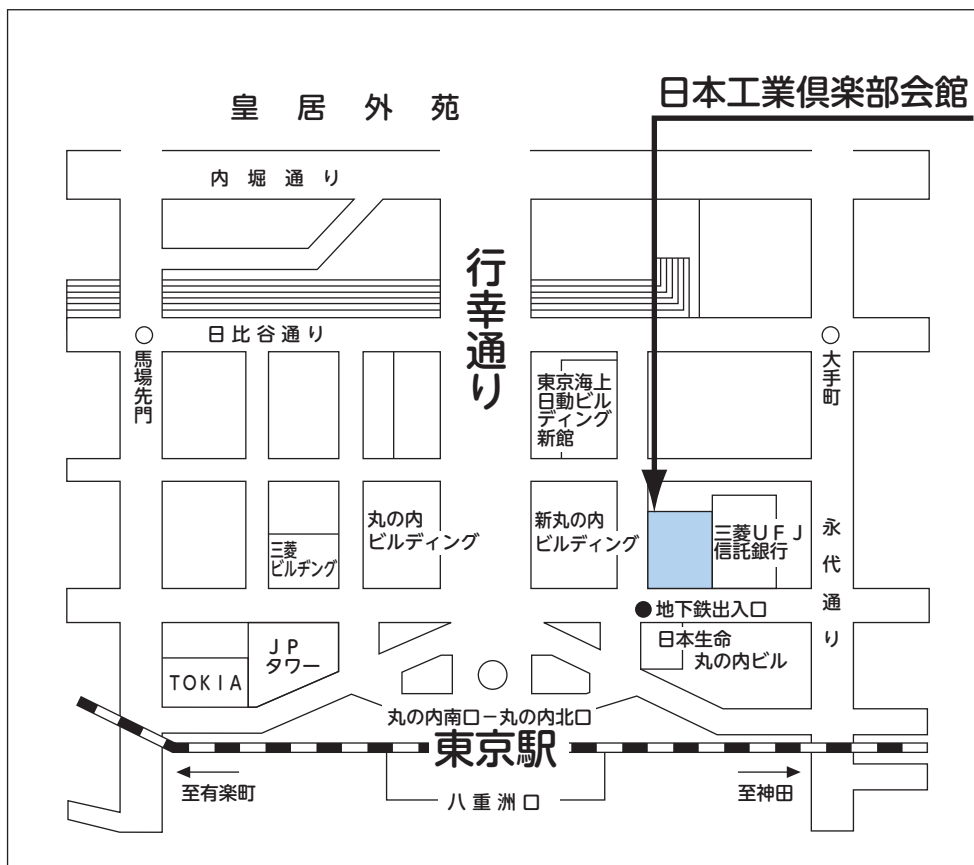
(当会館は午前9時に開錠されますので、同時刻以降にご来場くださいますようお願い申し上げます。)

東京都千代田区丸の内一丁目4番6号 電話 03-3281-1711 (代表)

交通

J R 「東京駅」下車 徒歩約2分

東京メトロ 丸ノ内線「東京駅」下車 徒歩約1分



※駐車場の用意は致しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※お土産のご用意はございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。